東京都地域医療構想推進事業

無料！

転換実行支援のご案内

地域のニーズを踏まえた病床機能の転換を支援します！

東京都では、「回復期リハビリテーション病棟」または「地域包括ケア病棟（病室）」への転換・新規開設を決定している病院を対象に、医業経営に精通した経営アドバイザーが具体的な転換・開設の方策を提案し、転換・開設に向けたスケジュールや転換・開設後の人員体制等へのアドバイスなどを行うことにより、円滑で実効性のある転換・開設の支援を行います。

【主な支援内容】

1、過去の財務情報や運営情報などの諸データから、現状を分析
2、病院が所在する地域の医療資源や介護資源等の調査・分析
3、転換・開設計画の策定及び転換等にあたっての課題抽出
①事業計画、経営管理（経営指標、管理体制）②建築、改修計画 ③資金計画
④運用体制の変更（業務フロー、運用ルール）⑤人材適正化（人材確保等）
4、転換・開設計画及びスケジュールの策定　　等

本事業は、株式会社川原経営総合センターに業務委託し、実施いたします。

【FAQ】 地域包括ケア病棟および回復期リハビリテーション病棟入院料転換時・運用時によくある悩み

※令和8年度診療報酬改定前に寄せられた質問を基に作成しています

＜課題＞	＜対応＞
A.構造設備面 ①地域包括ケア病棟の施設基準に必要な運動器リハビリテーション料Ⅱの届出にあたって、既存の機能訓練室の広さが100㎡以上を満たしていなかった。 ②ナースコールがPHS対応で無かったため、部屋数が増えると改修に多額の投資が必要であった。	①未稼働病床を機能訓練室へ用途変更し、施設基準達成と運動器リハビリテーションの上位区分化で、増収となった。転換時には、病床変換により、病床削減補助金を受給した。 ②ナースコールの更新時期に併せ、工事を行った。
B.人員体制面 ①10対1の看護体制を敷いていたが、13対1の基準となるため余剰人員が発生することが懸念された。 ②入退院調整をするため、MSWの人員を補強する必要があった。	①看護職員配置加算（150点/日）、看護補助配置加算（160点/日）を取得すると、ほぼ現体制を維持することが出来た。 ②MSWを採用し病棟専任配置とした。入退院支援部門の設置も併せて行った。
C.運営面 ①自院の一般病棟から転棟した患者割合を満たせない（令和6年度診療報酬改定により、転棟割合65%未満へ施設基準変更）。 ②在宅復帰率（70%以上または72.5%以上）を懸念して、入院受入時に自宅退院可能な患者を選定しがちで稼働率向上が見込めない。 ③回復期リハビリテーション病棟において、病床稼働の伸び悩みが見られた。	①訪問診療系の施設との連携強化、救急患者連携搬送料を算定する医療機関と新たに転院受入に関する連携構築を行い、転院による入院患者の確保や施設利用退院の選択肢を拡充。 ②医師・看護師・地域連携室などから構成されるチームを組み、在宅復帰率の施設基準アラートを発信する仕組みを構築。日ごとに情報更新・発信される緻密なベッドコントロール体制を実現した。 ③地域包括医療病棟入院料の在宅復帰基準に回復期リハが対象となることを踏まえ、届出医療機関との連携を強化し、入院経路を拡充した。

東京都保健医療局

対象病院

回復期リハビリテーション病棟 又は 地域包括ケア病棟（病室）へ転換を決定している病院

※ 応募病院が多数の場合、原則として先着順とさせていただきます。

費用

無料

応募期間

令和８年 10 月 23 日 ～ 令和８年 11 月 30 日

支援期間

令和８年 12 月 ～ 令和９年３月

転換への実行支援は対象病院それぞれのスケジュールを作成して実施しますが、標準的な工程は以下のとおりです。

本事業は病院経営、運営、病院設計において第一線で活躍している、認定登録医業経営コンサルタントが行います。



申込方法

別途「東京都地域医療構想推進事業転換実行支援事業に係る応募届」に必要事項をご記入の上、メール［ info@kawahara-group.co.jp ］にてお申し込みください。

応募届は下記 URL または 二次元コード でダウンロードいただけます。

https://www.kawahara-group.co.jp/information/13879

事業参加決定後に下記資料のご提出をお願いいたします

- □ 決算書（過去３期分）
- □ 医業収入内訳データ（入院・外来別診療単価含む）
- □ 病床利用データ（月別・病棟別）
- □ 職種別職員数データ
- □ 病院平面図（寸法入り）　　等　その他必要に応じて

※ お預かりしたデータに関しては、本事業以外には利用いたしません。

関連する補助金のご案内

※ リンク先は令和９年度募集時の情報です。制度概要はあくまで参考であり、今後事業内容が変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。次回募集に係る意向調査は令和９年６月上旬頃の開始を予定しています。詳細は東京都からの案内をご確認ください。

地域医療構想推進事業（開設準備経費支援）

事業目的	地域医療構想に基づく病棟等の開設に向けて必要な準備経費の一部を補助します。
補助内容	開設前６か月に発生する人件費（訓練期間中の看護職員の人件費）・職員の募集に係る経費・病棟等の開設のための普及啓発に係る経費
意向調査開始	令和９年６月上旬予定

地域医療構想推進事業（開設後人件費支援）

事業目的	地域医療構想に基づく病棟等の開設後に配置した職員の人件費の一部を補助します。
補助内容	開設後１年間に発生する医師・リハ専門職（理学療法士（PT）、作業療法士（OT）及び言語聴覚士（ST））・管理栄養士等の人件費
意向調査開始	令和９年６月上旬予定

【お問合せ先・お申込先（東京都保健医療局業務委託先）】

株式会社川原経営総合センター　病院コンサルティング部　　担当：根本、奥野

〒140-0001　東京都品川区北品川 4-7-35　御殿山トラストタワー９階

Tel：03-5422-7953　　Mail：info@kawahara-group.co.jp

東京都保健医療局